

第9回 共通基盤ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 平成29年10月19日（木）9:55～12:10

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委 員】

北村 行伸（座長）、永瀬 伸子、野呂 順一、川崎 茂、西郷 浩

【審議協力者】

内閣府、総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、岡山県

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、佐々木室長補佐

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官、宮内企画官、辻元統計専門職

4 議 事

- （1）行政記録情報等の活用
- （2）ビッグデータ等の活用
- （3）統計リテラシーの向上
- （4）統計に共通する課題の研究・各府省等への支援
- （5）統計棚卸し（統計版BPR）
- （6）品質管理の推進等
- （7）災害発生時等の備え
- （8）その他

5 議事概要

（1）行政記録情報等の活用

行政記録情報等の活用について、事務局から資料1-1に基づき課題等の説明、各府省の取組状況、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方について説明があり、議論し、基本的な考え方については一部修正することとなった。

主な質疑は、以下のとおり。

○「報告者の同意を得て」個別の「行政記録情報を、統計の作成に転用することを可能」とあるが、集計された統計として活用するのか、詳細なデータも開示されるのか分かりにくいので、表現ぶりを工夫されたい。

○税務情報に限らず、雇用保険、年金保険などの社会保険情報は、税務情報以上に個人へのカバレッジが広く、また所得把握の正確性が高いため、貴重な行政記録情報である。行政記録情報としての対象にすべき。

→統計改革の基本方針の中で税情報の活用が指摘されていることもあり、まずは税情

報の活用から着実に検討していきたい。

○行政記録情報等の活用は、統計作成だけでなく、その統計公表の方法がEBPMなどの政策研究にも資するような形であるよう、秘匿性を担保しつつも活用がしやすい形となるように留意すべきと書き入れるべき。

→公的統計の基本計画としては、EBPMを目的としたようなことを盛り込むことは難しいと考える。

○地方公共団体や独立行政法人も重要な情報を所有しているので、それらも含んで考えるべきではないか。

→「行政記録情報等」としており、地方公共団体や独立行政法人の保有する情報も含んで整理している。

(2) ビッグデータ等の活用

ビッグデータ等の活用について、資料2-1に基づき総務省政策統括官室から8月のWG後の検討状況報告、資料2-2に基づき事務局から課題等の説明、資料2-3などで府省の取組状況として総務省統計局、経済産業省から説明があった。その後、事務局から次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方の説明があり議論し、基本的な考え方については了承された。

主な質疑は、以下のとおり。

○企業が所有するデータを官側に提供することに関して、GDP統計の精度向上のために使用することと企業側のデータの中身が開示されることは質が違うので、企業秘密の秘匿性に関して特段の慎重さで対応するようなことを書き入れると、企業側の提供がスムーズになると思われる。

○民間データを活用することで新たな問題も出てくる。例えば、経済産業省が鉱工業指数とは別に民間データを活用して「予測指数」を作成、公表すると、この指数の位置づけ、鉱工業指数との役割分担や作成方法の透明化などが問題になるのではないか。また、民間データを使い出したらもう離れられないリスクが出てくるのではないか。このような新たな問題を整理する場が必要である。

→随時あるいは定期的に統計委員会に報告するスキームを考えている。

(3) 統計リテラシーの向上

統計リテラシーについて、政策統括官室から資料3-1に基づき検討状況の説明があった。その後事務局から資料3-2に基づき次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方についての説明があり、議論し、基本的な考え方については了承された。

主な意見は、以下のとおり。

○近年、積極的な統計教育の動きもあるので、加速していただきたい。統計情報が言語と同じように毎日のように目に触れるものになり、統計についての知識や理解が自然に身につくようになるとよろしいと思う。

○統計局のネット上の統計教育が充実されつつあり評価できるが、周知が高いとはいえないため、広報をより積極的に行っていただきたい。

○地方公共団体の取組では、統計グラフコンクールが大きな取組である。応募校数も増加しており関心が深まってきている。若い世代が、統計の重要性を認識してくれるように進めていっていただきたい。

○当県では、統計グラフコンクールのほかに、学校先生方の統計指導者講習会に職員を派遣した。学校の現場でも統計教育を進める必要があると思っている。

(4) 統計に共通する課題の研究・各府省等への支援

統計に共通する課題の研究・各府省等への支援について、事務局から資料4に基づき次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方の修正案について説明があり、議論し、基本的な考え方については、一部修正することで了承された。

主な質疑は、以下のとおり。

○「統合推計」とは、どのような手法なのか。

→例えば、調査員調査で集めたデータと、別途モニターを募って郵送調査で集めたデータの集計結果を統合するようなイメージである。

○「統合推計」は、SNAのQEにおける統合推計に似た形もあるので、統計調査に限定しなくてもよいのではないか。

○「統計調査員のリソースの集中」だと、1箇所を集めるイメージだが、ここでの趣旨は、重点的な活用なので、表現を工夫した方がよい。

(5) 統計棚卸し（統計版BPR）

統計棚卸しについて、政策統括官室から資料5-1、5-2に基づき検討状況の説明があり、政策統括官室でさらに検討することとされた。

(6) 品質管理の推進等

品質管理の推進について、事務局から資料6-1に基づき課題等の説明、資料6-2に基づき府省の取組状況の説明があり、その後、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方の説明があり、基本的な考え方については了承された。

(7) 災害発生時等の備え

災害発生時等の備えについて、政策統括官室から資料7-1に基づき7月のWG後の検討状況の説明があった。その後、事務局から次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方の説明があり、基本的な考え方については了承された。

(8) その他

・ 次回の会合は、11月2日（木）に開催予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>